

平成 29 年度 第 2 回 佐世保市図書館協議会 会議録

1. 日 時 平成 30 年 3 月 13 日 (火) 午後 4 時 25 分～午後 6 時

2. 場 所 佐世保市立図書館 4 階 A 会議室

3. 出席者 ○佐世保市図書館協議会委員 (定数 5 名) (出席 5 名)

- ・学校教育関係者 井上 道哉
- ・社会教育関係者 喜多 祥浩
- ・社会教育関係者 樋渡 憲三
- ・家庭教育関係者 櫻井 英子
- ・学識経験者 落合 知子

○事務局 (出席 3 名)

- ・図書館長 前川 直也
- ・館長補佐 坂口 周一
- ・図書第一係長 熊本 立人

4. 挨拶 (図書館長)

本日もまた、お忙しいところお集まりいただき感謝申し上げます。

今回は平成 29 年度第 2 回目の協議会としてお集まりいただいたところであるが、本年度の図書館来館者数の推移について、途中経過であるが報告したい。

平成 28 年度の来館者実績 33 万 3,000 人から、平成 29 年度は 36 万 6,000 人になると予測している。約 3 万人・約 10%増となる見込みである。これは、平成 28 年 4 月に「佐世保市立図書館の利便性向上について」の諮問に対する答申をいただいたが、そのなかで、祝日開館・夜間開館拡大の必要性などについてご意見をいただいた。その答申に基づき、平成 29 年 4 月から、祝日・第 3 金曜日 (従前の図書整理休館日) の開館、及び、夜間開館の拡大 (従前: 木曜日・金曜日のみ午後 8 時まで 変更後: 日曜日・祝日を除き午後 8 時まで) を実施した。結果、開館時間を約 500 時間程度延長することとなり、来館者が増加するという効果につながった。本協議会委員からのご意見があって実現したものであり、改めて感謝申し上げたい。

本日の議題として主に 4 点用意させていただいた。

1 点目は、平成 29 年度の事業実施状況、2 点目として平成 30 年度予算 (案) の説明を行いたい。3 点目として、図書館資料の収集方針についても、若干見直しを行いたいと考えている。4 点目に、上級司書の認定要領の見直しも検討している。この件も、先に述べた答申において、専門的な技術を有する職員を長期的に配置すべき、とのご指摘をいただいていた。当館としても、技術の高い司書職員を、長く雇用更新できるように見直しを行うものである。

また、その他の議題として、前回協議会にてご説明差し上げた、「図書館利用に関する市民アンケート」について、現時点での集計状況等についてお知らせしたい。

本日は議題が多くあるが、ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

5. 議題

(1) 平成 29 年度事業実施状況について

《 説 明 》

～ 事務局から配布資料に基づき、平成 29 年度事業実施状況の報告 ～
(平成 29 年度主な事業について) ※新規事業を中心に説明。

(平成 29 年 4 月～10 月分は前回協議会にて説明済)

- ・平成 29 年 11 月 「Communication in English」「マキばあちゃん朗読劇」
「プチ図書館 (させぼ文化マンス)」
「ビブリオバトル 2017 in SASEBO」
「親子読書の集い in 佐世保&第 10 回佐世保市立図書館おはなしフェスティバル」
- ・平成 29 年 12 月 「みなと de 図書館おたのしみ会 (絵本で遊ぼう!)」
「くらやみチャレンジ (視覚障がい者協会協力)」開催
- ・平成 30 年 1 月～ 「古文書解読初級講座」開催

《 質 疑 》

会長：事務局から説明があったが、委員の方から何か質問・意見等があればお願いしたい。

委員：先日、「児童生徒の郷土研究所発表会」など 2 件ほど、イベント開催の案内をいただき出席した。しかし、図書館で開催されるイベントについて、他の開催分についても案内をいただければ、活動内容をもっと把握できるし、意見を述べることも可能となる。

事務局：ご案内が足りなかったこと、お詫び申し上げます。今後は、事業やイベントに関する情報を、お知らせできるように努めたい。

委員：「児童生徒の郷土研究発表会」では、児童が活発な意見を述べていたし、また、「郷土研究所公開発表会」では、佐世保の古地図についての説明がなされていた。郷土に関し熱心な方が市内にいらっしゃることに感心した。

(2) 平成 30 年度予算 (案) について

《 説 明 》

～ 事務局から配布資料に基づき、平成 30 年度予算 (案) の説明 ～

(特記事項として)

- ・平成 30 年度予算額 1 億 6,602 万 1 千円、平成 29 年度予算額 1 億 5,992 万 9 千円
前年度比 609 万 2 千円増

内訳として、

「施設管理」平成 30 年度予算額 40,700 千円 平成 29 年度予算額 36,196 千円 4,504 千円増
→主な増要因：トイレ洋式化工事

「運営」平成 30 年度予算額 91,591 千円 平成 29 年度予算額 90,009 千円 1,582 千円増
→主な増要因：人件費 (賃金改定増)

「図書館資料費」平成 30 年度予算額 30,922 千円 平成 29 年度予算額 30,925 千円 3 千円減

「郷土研究」平成 30 年度予算額 2,808 千円 平成 29 年度予算額 2,799 千円 9 千円増

《 質 疑 》

委員：トイレの洋式化工事によって、図書館のトイレはすべて洋式に変わるのか。

事務局：図書館には 2 から 4 階の各階に男女トイレ、児童室に子ども用が 1 ヶ所、計 7 ヶ所あり、大便器は 15 台ある。今回改修工事の施工箇所について、大便器が 1 台しかない箇所は洋式化し、大便器が複数ある箇所は、和式を 1 台残し、それ以外をすべて洋式化するよう考えており、平成 30 年度には、4 ヶ所の大便器を和式から洋式へ改修する予定である。

利用者のご意見を伺うと、例えば、4階男子トイレは和式のみであるため、3階の洋式トイレに行って用を足す方もいらっしゃる一方、和式の利用を望まれる方もいるので、すべてを洋式化することは適さないものと認識している。

改修工事により、大便器 15 台中、現在 6 台の洋式トイレが、10 台となり洋式は 66.7%となる。併せて、洋式トイレには「温水洗浄器便座」をすべて取り付ける予定である。

委員：今回予算額を初めて拝見したが、佐世保市全体の事業規模から考えると、図書館の予算額はとても少ないのではないか。図書館の事業を発展させるためには、少なくとも現在の予算額の 3～4 倍程度の規模が必要であると思う。

事務局：補足として説明申し上げる。正規職員の給与は教育委員会側で別の予算として計上されているため、今回説明差し上げた資料には含まれていない。

その上で、現状の予算規模についてはいろいろとご意見があると思うが、特に論点となるのは資料費だと思う。平成 30 年度の資料費の予算額は約 3,000 万円であるが、図書館としてはもっと増やしたいという思いは当然持っている。しかし、本市においては、年々人口の減少等により、歳入も減少していることなど、前年度と同等規模の予算を編成することが困難となっており、市全体の予算編成方針として、電気使用料など、施設管理に係る固定的な経費を除き、5%のマイナスシーリングがかかる仕組みとなっている。この方針に基づくと、資料費に関しては、29 年度は 3,000 万円だったので、単純に考えると 150 万円減額する必要がある。そういう厳しい状況ではあるが、資料費については、図書館の生命線であるという考えを強く訴えてきた。

また、平成 29 年 12 月に開催された総合教育会議（市長・教育委員出席）においても図書館の資料費を議題とし、教育委員の方々からも強く後押しをいただいた。そういうもろもろの取り組みにより、最終的に平成 29 年度と同等規模の予算額となった次第である。

委員：現在の所蔵冊数はどの程度あるのか。

事務局：約 47 万冊になる。その他、分館的機能を有する公民館図書室（早岐・相浦・世知原・宇久）を含めると、約 55 万冊となる。

委員：図書館の予算というのは、将来の子どもたちに投資をしているようなものだ。

そういう視点から考えると、もっと予算をかけてもよいのではないか。

事務局：県内の他都市と比較すると、本市は、人口は 2 番目であるに拘らず資料費は 4 番目である。

分館が多い都市は、その分、資料費も大きくなる傾向があるため、単に人口で比較できない部分もあるが、現状を訴えていきたいと考えている。

委員：佐世保市より資料費が多い自治体は、諫早市と大村市か？

事務局：そのとおり、長崎市、諫早市、大村市である。

委員：図書館の資料費は、各都市の文化の高さに影響を受けている。佐世保市は、文化に対する考え方が低いということの表れでもある。新聞報道では、長崎県立図書館が大村市に移設し、長崎県と大村市が連動した形の図書館が新しくできると伺っている。大村市の図書館はさらに充実するのではないか。一方、佐世保市は、人口は県内 2 番目だが資料費は 4 番目というのは残念な限りである。資料費の増額について、本協議会からの意見・要望として、本庁側へお伝えいただきたい。

事務局：我々としても、図書館は、その街の文化水準をはかるバロメーターであるということ、上層部へ訴えているところであるが、今回いただいたご意見も併せてしっかりと伝えて参りたい。

(3) 佐世保市立図書館資料収集方針の見直し(案)について

《 説 明 》

～ 事務局から配布資料に基づき、見直し概要の説明 ～

社会情勢の変化や利用者の要望の多様化に伴い、平成 21 年の施行から 8 年が経過した現収集方針が、現状にそぐわなくなってきたことから見直しを行うもの。

(主な改正点)

①関係する法律の改正に伴う整理

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に伴い、ハンディキャップサービス資料の項目を追加

②記述がない資料の取扱いの明文化

近年、漫画資料の購入依頼が増加しているが、その基準について明文化されていなかったことから、漫画資料に関する項目を新たに追加

③曖昧な文言の整理

「教育効果が低い」など具体的な基準がなく、判断に苦慮する文言を削除

(施行予定日)

平成 30 年 4 月 1 日

《 質 疑 》

委員：紙媒体以外の資料とは、どのようなものがあるか？

事務局：CD・DVD がある。以前は、ビデオテープやレーザーディスクもあったが、現在はない。

委員：現方針を見直さないといけない状況であったのか？

事務局：特に、漫画資料について、購入リクエストがあった場合、可否についてその都度判断をする必要があったのだが、収集方針に記述がないために判断基準にバラつきが生じていた。この状況を是正するために、収集方針に追加することが必要との判断に至った。

委員：第 8 条第 9 号のイ「漫画を用いることにより難解な内容をわかりやすく表現した」という文言は不要ではないか。そもそも、漫画とは難解な内容をわかりやすく表現したものである。

事務局：漫画資料については、何でも購入するというのではなく、一般的なストーリー漫画は購入対象とは考えていない。それらを踏まえ、前後の内容を含めて文言を整理したい。

委員：句読点が半角となっている箇所があるので、再確認をお願いしたい。

事務局：再度確認したい。

委員：文中にある「ハンディキャップサービス資料」という言葉は初めて耳にしたのだが、図書館では一般的に使用する言葉なのか？博物館の世界でも、最近「障がい」という言葉を使用することはなくなり、「バリアフリー」や「ユニバーサルデザイン」という言葉を使うことが一般的となっている。現在、私の大学のゼミに、聴覚障がいの大学院生が在籍しており、障がい者に関する研究を行っている。その院生の修士論文を読むと、我々が「バリアフリー」「ユニバーサルデザイン」としてやっていることが、障がいのある方にとってはなんでもない(ハンデと感じていない)ものだということを認識させられ、とても勉強になったのだが、その論文の中で「ハンディキャップ」という言葉は出てこなかったように記憶している。

事務局：他図書館の基準等を参考として作成したところもあるが、再度確認をとり、文言を整理したい。

委員：健常者側は「障がい」という表現など、文言について配慮をすることが必要との認識でいるのだが、前述の修士論文において、障がいのある方にとって、文書的なことはあまり関係のないという内容の展開であった。障がいのある方と健常者では、認識に差があるということを実感した。しかし、今回のような規則・基準に掲載するような文言として、「ハンディキャップ」という表現が適するものなのか、確認をされた方が良いと思われる。

(4) 上級司書認定要領の見直し(案)について

《 説 明 》

～ 事務局から配布資料に基づき、見直し概要の説明 ～

非常勤職員の資質向上と市民サービスの更なる向上を目的とし、「佐世保市立図書館の非常勤職員に係る上級司書資格者認定要領」(平成21年9月施行)を見直すもの。

(平成28年4月本協議会から答申された「佐世保市立図書館の利便性向上について(答申)」中、「図書館は、長年の実務経験と専門的な知識を要する職場であることから、長期的に専門性のある職員を配置し、ノウハウを蓄積すること。また、職員の研修を充実させ、職員の質と意識を高めるような環境づくりを進めること。」との記述に対応するもの。)

(主な改正点)

- ①上級司書資格者の認定更新を可能とし、さらに長期的に雇用を継続できるよう見直すもの
(改正前)：10年を上限に雇用を延長できる
(改正後) 認定期間を10年とし、認定を更新した場合は雇用を継続できる
- ②認定要件を児童サービス(読み語り・ブックトーク・ストーリーテリングなど)に特化したものから図書館における全サービスを対象に拡大
- ③認定要件を全てポイント化し要件の明確性を向上
- ④日本図書館協会における認定司書等の取扱いの明記

(施行予定日)

平成30年4月1日

《 質 疑 》

委員：上級司書の資格というのは国家資格なのか、あるいは佐世保市立図書館のオリジナルであるのか。

事務局：佐世保市立図書館のオリジナルの資格である。

委員：この資格は司書の資格を有することが前提であるのか。

事務局：司書の資格を有することが第一要件となっている。

委員：今回の見直しの内容は、図書館に勤める非常勤の司書職員の雇用期間上限10年間であるが、上級司書の資格を取得するとさらに10年雇用を継続することができるということか？

事務局：委員ご指摘の内容は、改正前の要件となる。現在、当館には25名の非正規の職員が在籍している。内訳として、常勤嘱託職員が6名、常勤パート職員が19名となっている。全員司書資格を有している。司書資格を有しているので、まず初めの雇用期間としては10年となる。司書資格を有していない場合は、5年間の雇用期間となる。改正後においては、上級司書資格を取得した職員がさらに、10年ごとに資格を更新することにより、雇用期間を継続できるように見直しを行うものである。

例えば、改正前の要件では、20歳に雇用した職員は、せつかく技術・経験を積み重ね、高いスキルを保有するようになったにも拘らず、40歳の時点で雇用満了となる。改正後は、高いスキルを有する職員が、要件を満たすよう実技・研修等自己研鑽を重ねることにより、10年ごとに資格を更新できるようになる。

さらに、日本図書館協会の認定司書資格者だが、昨年、県内第1号として、当館職員が認定を受けた。今年もう1名合格者が出ており、2名在籍することとなる見込みである。日本図書館協会の認定司書の資格を受けるためには、研修受講や経験等、高いハードルをクリアする必要がある。そのため、当館の上級司書資格認定にあつては、認定書の写しをもって実技の免除等の規定を追加した。

委員：市立図書館の職員に限定される要領なのか。学校司書でも、高いスキルを持った職員が、一定期間を経ると雇用満了としてやめざるを得ない現状があり、課題としているところである。この要領を学校司書にまで適用してもらえたら良いと思う。

事務局：現状では、佐世保市立図書館職員が対象であり、学校司書は対象となっていない。

委員：学校司書にも同様の制度があると良いのだが。

委員：まずは図書館で進めてもらい、さらには学校司書でもこのような制度ができてくれれば良いと思う。

委員：この取組はすばらしいものだと思うが、非常勤でなく、専任職員として体制を構築するということを目指す必要があると考える。図書館に限らず、どの職業・社会でも同様だが、若い人が生涯、非常勤の身分であるという不安を抱えたままで生活することは厳しい。行政としてはなかなか専任職員を増やせないという実情はよくわかるし、せめて雇用期間をできる限り長くしようとする取組には敬意を表するが、根本的な問題として、雇用形態を非常勤だけではなく、優秀な司書であれば専任職員へと編入するという道筋が必要ではないかと思う。理想であることは承知しているが。また、このことは大学・博物館でも同様の課題を有している。このような状況が改善し、若い人にとって不安なく生活できる環境になることを望んでいる。

委員：今の意見に同感である。学校司書としてせつかく故郷に帰ってきても、この待遇では生活ができないという理由で、都会に戻ってしまった事例もある。学校司書の配置については、県議会でも話題になっていたようである。小・中学校の学校司書配置率は高いが、一人で複数を掛け持ちしているため、実際の稼働率は低いのが現状である。この現状を改善するために、学校司書についても専任職員としての採用の道筋ができることを望みたい。

委員：学校司書の所管は、図書館なのか。

事務局：学校司書については、同じ教育委員会内であるが学校教育課が所管している。

委員：勤務する大学内で、非常勤の職員に話を聞く機会があるが、同じ仕事をし、同じデスクで並んでいて、片や非常勤、片や専任というのは、表面には出さないが、やはり不満を抱えていることがわかる。

事務局：現行において、当館では正規職員は11名在籍し、そのうち司書資格を有する者は5名である。しかし、当館専属というわけではなく、市の人事異動により他部署へ異動となる可能性もあるので、図書館専任の正規職員は不在という状況である。理想としては、司書資格を有する正規職員枠を設けることではあるが、市全体の職員構成、行政改革といった観点からどう整理できるかという点、なかなか難しい面がある。

委員：図書館に限らず、どの部署でも非常勤の職員が多数在籍しているようだが、市民と直接触れ合う部署ほど、嘱託職員やパート職員が多いように思う。また、市民的な感覚からすると、同じ仕事をしていて待遇が違うというのは、見方によってはその部門をあまり重要視していないの

ではないかと感じる。図書館の窓口で対応する職員がすべて専任の職員であれば、日本の中でも非常に優れた図書館であるというイメージを与えることができるのではないかと。そのためにも、図書館が率先して行動することが望ましいと思う。

委員：過去、高校に勤務したことがあるが、中規模以上の学校には司書が配置されていたが、小規模の学校には配置がなかなか難しく、司書の資格を有する教諭が兼ねて担当していた。

委員：認定要件について、読み語り・ブックトーク・ストーリーテリングといった児童室業務中心の内容から、図書館全体の業務内容とすることにより、上級司書資格を受けようとする職員は増えるのか。また、長く勤務することが可能となるのか。

事務局：そのとおりである。図書館は、一般室・児童室・郷土資料室の3部屋から構成されているが、その人員配置については異動させることもあるが、専門性という側面を考慮し、ある程度は長期的に担当させることも考える必要がある。

児童室職員については、ブックトーク・ストーリーテリングのスキルが高いということになるが、一般室職員にあってはレファレンスというお客様からの問い合わせ対応に長けた職員もいる。レファレンスの他にも本を修理することを教えることなど、他にも多様な技術があり、それらは図書館において重要で大切なものと考えているため、上級司書の資格として取り入れた次第である。

(5) その他

①佐世保市立図書館に関する市民アンケート回答状況に関する中間報告について

平成30年1月 無作為抽出 3,000名に対し発送。3月9日現在 798件回答。

各設問に対する集計状況を報告。

今後、回答内容について、年齢別・地域別等、詳細の分析を行う。

併せて、図書館窓口アンケート（案）についても提示。

（今後、図書館2階及び3階ロビーにて実施予定。）

《 質 疑 》

委員：子ども向けの窓口アンケートも春休みくらいから行うのか。

事務局：その予定としている。

委員：まとめ終る時期はどの程度を見込んでいるのか。

事務局：来年度の6月くらいまでには、ある程度メドをつける必要があると考えている。

②平成30年5月図書館まつりについて

事務局：今年も5月のゴールデンウィークに図書館まつりを開催する。今回で3回目となる。第1回目である平成28年度は、イベントのほとんどを図書館職員が実施していたが、平成29年度からは、図書館にもっと市民の方が入ってきていただきたいという思いから、市民・利用者の方からイベント参加者を募集し、9団体の方のご協力のもと開催した。今回も昨年度と同様に、市民・利用者の方に参加を募ったところ、たくさんの方からご協力いただけることとなった。

主なイベントとして、子どもさんたちによる民謡・三味線や、視覚障がい者センターの方が中心となった合唱やバイオリン演奏もある。その他、郷土研究所の協力により、変体に関する講義や、「ボウズビブリオ」、バトラーが全員お坊さんというビブリオバトルも開催する予定としている。これは市内にある仏教連合会様から毎年、図書館に対して図書費の寄附をいただいている関係があるが、その青年部の皆様にお声がけをしたところ、快諾いただき実現に至ったものである。

また、英語の読み語りなどのおはなし会のイベントも開催したいと思っている。なお、図書館まつりのチラシに写っている方々は、佐世保市内を拠点として活動している「GOL・HAF」の皆さんである。こちらもボランティアとしてご協力いただいている。お時間があればぜひ、足を運びいただきたい。

委員：話は元に戻るのだが、本年度開催された古文書解読初級講座について、定員 20 名に対し 40 名の応募があったと伺った。せっかく興味を持っていただいているのに、半分の方が参加できないのはもったいないと思う。全員の方が講座を受講できないものだろうか。

事務局：開催会場が小さかったこと、また、本講座の講師をされた古文書解読研究会側から、今回が初めての試みであるため、大人数での開催をするのではなく、最初は 15 名～20 名程度の規模で開催したいとの意向があった。今後の後継者育成という観点から、研究会側から講座開催を申し出ていただいたという経緯もあった。今回の結果を踏まえ、次回以降の開催方法などについて協議を行いたいと思うが、盛会であったため、開催規模の拡大などについても提案してみたい。

委員：古文書解読初級講座に参加したかったのだが、8 回開催すべてに参加する事が要件であったため断念した。せめて半分の参加程度でよければ、申し込みたいと思っていた。

委員：図書館まつりについてだが、合唱であれば、ボランティアとして参加者を募ることができるので、次回以降、よろしければ声をかけることができると思う。佐世保市は長崎や諫早などと異なり、市が運営・経営していると少年少女合唱団がないため、小学校の合唱のレベルが非常に低いと感じている。佐世保市のなかでは、旧合併町である吉井町・江迎町には合唱団がある。これは旧町が力を入れていたことの表れである。現在、佐世保市周辺では川棚町が合唱に力を入れている。しかし、佐世保市ではまだ合唱団が設立されていない。オーケストラについては、アルカス SASEBO がジュニアオーケストラをようやく立ち上げたところである。しかも、良い指導者を招聘し指導してもらったり、年に 1 回から 2 回ほど定期演奏会を開催するようになっている。

合唱もその街の文化の高さを表しているのである。合唱が盛んな市町は文化水準が高いと言われる。一方、佐世保市内では、小・中学校で合唱をやっている人がほとんどいない。中学校においては、学校行事として、合唱コンクールを開催している学校もあるが、部活動として取り組んでいるところはこの 20 数年皆無な状況である。高校では、部活動として取り組んでいるのは 1 校程度のみである。このように、子どもたちにとって、声を合わせて歌う感動を実感する機会・経験がないというのが現状である。そのため、現在市内で合唱に取り組んでいるのはほとんどが高齢者であり、平均年齢は 70～80 代という状況である。

子どもたちに合唱のすばらしさを経験させるためにも、このようなイベントに参加できるようであれば、ピアノやバイオリンなどの演奏者も含めて、参加者をお世話したいと思う。

事務局：今回は時間的に難しいと思うが、次回以降、検討させていただきたい。図書館は様々なことができる可能性を秘めているし、このような聴く側の方の入りやすさというのも特長であると思っている。今回の合唱のお話のように、普及させていこうとする際にも図書館をぜひ活用していただきたい。

次回開催日について

平成 29 年度の協議会は今回をもって終了。

平成 30 年度については、第 1 回目を 9 月～10 月開催予定。

(別途、各委員の日程を伺い決定する。)

以 上